

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住之江区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要 | 措置内容又は措置方針等 | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|-------------|----|--|---|------|--------------|
| 意見8 | 51 | <p>(AP1-1) 有効なBCPの策定（3Eの視点）</p> <p>①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。</p> | <p>参集予測の考え方に基づき、職員が参集しにくい冬の早朝に地震が発生し、公共交通機関が全て停止している前提で職員の移動手段は徒歩（3km）または自転車（8km）という想定で参集予測を行っており、今後も引き続き、具体化な想定被害を踏まえた上で取り組んでいく。</p> | 見解 | — |
| 意見9 | 52 | <p>(AP1-1) 有効なBCPの策定（3Eの視点）</p> <p>各区は、BCPの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なBCPを検討されたい。</p> | <p>直近の人事異動を反映させた最新の参集予測を作成し、業務詳細一覧の更新作業の際に参集予測と対照を行い、現実的で有効なBCPを策定する。</p> | 見解 | — |
| 意見11 | 54 | <p>(AP3) 要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点）</p> <p>各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。</p> | <p>要配慮者の動員における班編成を、要配慮者の特性に応じて配置しており、訓練でもそれを反映した内容で実施の上、本人からのフィードバックを受けている。引き続き同様の配慮を続けていくものとする。</p> | 見解 | — |

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住之江区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要 | 措置内容又は措置方針等 | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|-------------|----|--|---|------|--------------|
| 意見15 | 60 | <p>(AP4) 三師会との連携強化 (3Eの視点)</p> <p>①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。</p> | <p>①三師会との医療活動体制(連絡体制など)の具体化に向けた協議等を進める。</p> <p>令和4年度には、薬剤師会と連携した研修会を実施しており、その中で、災害時の連絡体制の重要性を双方確認している。今後は、具体化に向けて体制づくりを進める。</p> | 見解 | — |
| 意見17 | 63 | <p>(AP7-1) 個別施策シートの目標値、実績値の記載方法 (PDCAの視点)</p> <p>各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。</p> | 福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定める。 | 見解 | — |
| 意見18 | 65 | <p>(AP7-1) 福祉避難所の充足率の公表 (市民への情報伝達の視点)</p> <p>①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。</p> <p>②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。</p> | <p>①福祉避難所の収容人数について公表する。</p> <p>②ホームページ等で福祉避難施設の充足率を周知し、一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを個別避難計画などを通じて周知を図る。</p> | 見解 | — |

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住之江区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要 | 措置内容又は措置方針等 | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|-------------|----|--|---|------|--------------|
| 意見19 | 66 | <p>(AP7-1) 福祉避難所開設・運営訓練の実施（PDCAの視点）</p> <p>①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的 to 実施するよう取り組まれない。</p> | <p>①協定先の施設と連携し、区災害対策本部との連絡体制構築を主とした福祉避難所開設・運営訓練実施に向けて調整を進める。</p> | 見解 | — |
| 意見23 | 74 | <p>(AP9-3) 地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。</p> | <p>①地区防災計画の内容について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて改訂の支援を引き続き図る。</p> | 見解 | — |
| 意見24 | 74 | <p>(AP9-3) 地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。</p> | <p>①平成26年度の初期案作成より現在まで、地域実情に応じた「わがまち防災プラン」の改訂支援を進めてきた。引き続き、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂の支援を図る。</p> | 見解 | — |

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住之江区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要 | 措置内容又は措置方針等 | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|-------------|----|---|---|------|--------------|
| 意見27 | 78 | <p>(AP10-3) 個別避難計画の策定（合規性の視点）</p> <p>①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。</p> | <p>①個別避難計画の策定についてスケジュールを定め、令和8年度までに個別避難計画が策定されるように進捗管理を行っている。</p> | 見解 | — |
| 意見29 | 82 | <p>避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点）</p> <p>②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。</p> | <p>②避難施設の整備・拡充を実施した際は、ホームページ・表示板等で周知を実施している。また、避難施設を掲載した区の防災マップを年に1度広報紙により全戸配布している。引き続き、市民への効果的な防災情報の浸透に向けて取り組んでいく。</p> | 見解 | — |
| 意見30 | 83 | <p>(AP12-1) 津波避難施設の確保に向けた目標の設定（PDCAの視点）</p> <p>該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。</p> | <p>津波避難施設の確保について、地域ごとの充足率等を考慮した具体的な数値目標を検討し、設定・進捗管理を行う。</p> | 見解 | — |

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住之江区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要 | 措置内容又は措置方針等 | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|-------------|-----|---|---|------|--------------|
| 意見34 | 88 | <p>(AP14-2) 防災訓練の充実 (PDCAの視点)</p> <p>①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。</p> | <p>①社会福祉協議会との情報伝達等防災訓練を引き続き実施していくとともに、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練の実施を図る。</p> | 見解 | — |
| 意見48 | 116 | <p>(AP24-1) 水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討 (PDCAの視点)</p> <p>建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。</p> | <p>水防組合と連携し、区HPやイベント・講演会等での大和川右岸水防団員の増員に向けたより効果的な募集・周知に努める。</p> | 見解 | — |
| 意見56 | 133 | <p>(AP27-1) 他団体との連携強化 (政策の統合・調整の視点)</p> <p>各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区间で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。</p> | <p>公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、多様な団体との関係構築に努める。</p> | 見解 | — |

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住之江区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要 | 措置内容又は措置方針等 | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|-------------|-----|---|--|------|--------------|
| 意見59 | 136 | (AP28-1) 進捗管理指標の改善(PDCAの視点) ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。 | ①他区の状況を参考に、進捗管理指標と目標値の設定の再検討を図る。 | 見解 | — |
| 指摘2 | 171 | 適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。 | ①令和4年度の進捗評価について、個別施策シートに定める目標値に基づき適切に実施した。 また、令和5年度の各アクションプラン(以下、AP)について、適切な個別施策シートの作成を行った。危機管理室の内容確認・精査を経て、今後も進捗指標に基づく進捗管理に取り組む。 特に、次のAPにおいては下記のような方向性で作成を行った。 AP7 個別施策シートが作成されていなかったため、危機管理室の内容確認・精査を経た作成を行った。 AP9 地区防災計画の見直しについては、防災訓練打合せ等の機会をとらえ、地区防災計画の見直しの支援を進める。 AP10 避難行動要支援者の避難活動支援促進や情報発信については、個別避難計画作成を推進しながら行っていく。 AP21 安全確認に関する訓練等を実施し、安全確認内容の見直しを継続的に行っていく。 AP24 水防事務組合の訓練等への参加については、水防事務組合と連携し、訓練に参加していく。 AP27 在住外国人向けの出前講座の実施については、区社協や国際交流センター等と連携し、在住外国人向けの防災教育を行っていく。 | 措置済 | 令和5年10月11日 |

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住之江区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要 | 措置内容又は措置方針等 | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|-------------|-----|---|--|------|--------------|
| 意見77 | 177 | <p>目標値の数値化の徹底</p> <p>①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。</p> | <p>①個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては数値化した目標値に変更を図る。</p> | 見解 | — |
| 意見78 | 177 | <p>APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点）</p> <p>全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。</p> | <p>C判定であったAPについて、指摘2での回答のとおり、今後の個別施策シートの再作成において、特に今後の対処や内容を重視し、危機管理室の内容確認・精査を行い、進捗指標に基づく進捗管理に取り組む。</p> | 見解 | — |